

令和3年第24回公安委員会会議録

日 時	9月30日（木曜日） 自午後 1時30分 至午後 4時20分	場 所	公安委員会室
会 議	公安委員	下山委員長 高木委員 小野委員 廣塚委員 宮尾委員	
出席者	警察職員	警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長	

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞14件、意見の聴取12件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

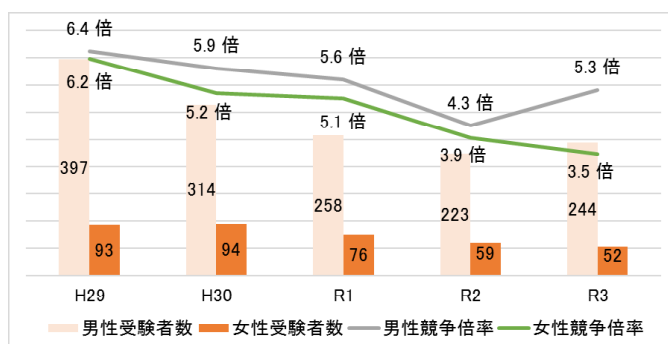
1 令和3年度警察職員採用試験の実施結果等について

(1) 大学卒業程度（警察官A及び警察行政）の実施結果

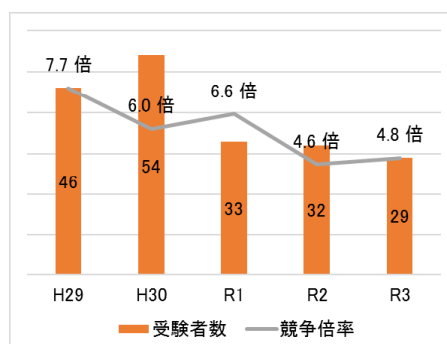
- 警察官A（男性）
受験者数 244人（+21人）、競争倍率5.3倍（+1.0ポイント）
合格者数 46人（-6人）
- 警察官A（女性）
受験者数 52人（-7人）、競争倍率3.5倍（-0.4ポイント）
合格者数 15人（±0人）
- 警察行政
受験者数 29人（-3人）、競争倍率4.8倍（+0.2ポイント）
合格者数 6人（-1人）

※（ ）は前年比、競争倍率は受験者数を合格者数で除したもの

【警察官A（過去5年間）】



【警察行政（過去5年間）】

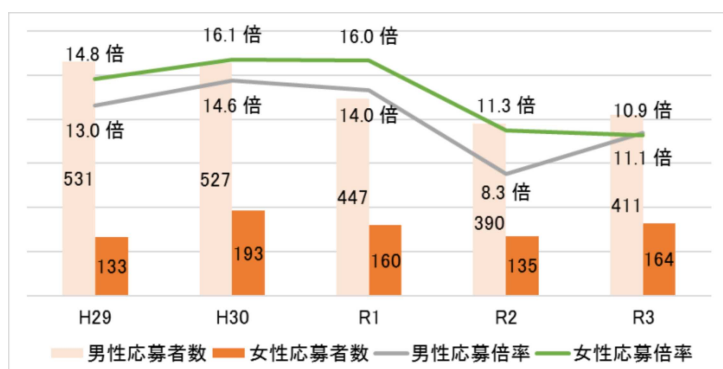


(2) 高校卒業程度（警察官B及び警察事務）の応募状況

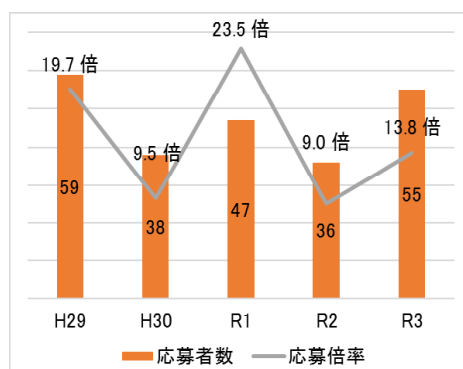
- 警察官B（男性）
応募者数 411人（+21人）、応募倍率11.1倍（+2.8ポイント）
- 警察官B（女性）
応募者数 164人（+29人）、応募倍率10.9倍（-0.4ポイント）
- 警察事務
応募者数 55人（+19人）、応募倍率13.8倍（+4.8ポイント）

※（ ）は前年比、応募倍率は応募者数を採用予定人員で除したもの

【警察官 B（過去 5 年間）】



【警察事務（過去 5 年間）】



【委員からの質問等】

委員から「警察官 A の女性の受験者数が減少しているが、何らかの分析はしているのか」旨の質問があり、警察側から「分析を行っているが、減少の要因を特定することは難しい。民間企業においても女性の採用が活発になっていることが要因の一つに考えられる」旨の説明があった。また、別の委員から「警察というのは特殊な仕事だから、募集に力を入れる必要がある。コロナ禍で厳しかったのかもしれないが、インターンシップ等も頑張ってもらいたい」旨の発言があった。

2 令和 3 年全国地域安全運動の実施について

(1) 目的

防犯協会を始めとする地域安全に資する関係機関・団体及び警察が、期間を定め、地域安全活動を更に強化するとともに、その相互の連携を一層緊密にすることにより、地域安全活動の効果を最大限に上げて一層の浸透と定着を図り、もって安心して暮らせる地域社会の実現を図るもの。

(2) 期間

令和 3 年 10 月 11 日（月）から同月 20 日（水）までの 10 日間

(3) 主催

公益財団法人全国防犯協会連合会、公益社団法人熊本県防犯協会連合会、公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センター、警察庁及び熊本県警察

(4) スローガン

みんなでつくろう安心の街

(5) 運動重点

ア 全国重点

(ア) 子供と女性の犯罪被害防止

(イ) 特殊詐欺（電話で『お金』詐欺）の被害防止

イ 本県重点

全国重点に同じ

(6) 主な取組（予定）

ア 防犯ボランティア「防犯若武者ベアーズ」等との子供見守りパトロールの実施
実施日 10 月 13・14 日（生企課、熊本中央署、熊本東署）

イ 防犯広報 CM の放映

実施日 10 月 11 日～20 日（生企課、熊本県(市)遊技業協同組合）

ウ 警察犬「むさし号」を活用した「電話で『お金』詐欺」被害防止動画の公開
実施日 10 月 11 日～（生企課、鑑識課）

エ 年金支給日における警備業協会との合同キャンペーンの実施

- 実施日 10月15日（生企課、熊本東署、（一社）熊本県警備業協会）
オ 防犯設備アドバイザー紹介動画の公開
実施日 10月11日（生企課、熊本県防犯設備協会）
カ 自治体、防犯ボランティア、地区防犯協会等と連携協働した出発式、防犯イベント、防犯パトロール等の実施
実施日 10月11日～20日（各警察署）

【委員からの質問等】

委員から「本県の重点が全国重点と同じとなった理由は何か」旨の質問があり、警察側から「本県でも上半期に、「電話で『お金』詐欺」と子供・女性への声かけ事案が前年同期より増えるという状況にあったことから、警察庁が示した全国重点と同じ重点項目を設定している」旨の説明があった。

3 第4四半期における交通対策の実施について

(1) 目的

過去の第4四半期（10月から12月）における交通事故の分析結果に基づく重点対策を先行的に実施することで、交通事故抑止を図るもの。

(2) 過去5年間の第4四半期における交通事故の主な特徴

- ア 発生件数、死者数ともに四半期別で最多
- イ 飲酒運転による交通事故が四半期別で最多
- ウ 徒歩の通学児童の交通事故死傷者数が四半期別で最多
- エ 横断歩行者等妨害等違反が関係する交通事故が特に11月以降に多発傾向

(3) 第4四半期における交通対策「スリー作戦」の柱

ア 飲酒運転の根絶作戦

(ア) 毎月の県下一斉飲酒運転取締り

10月～12月の毎月1回、週末に県下一斉の飲酒検問を実施するもの。

- 10月は午後3時～午後5時の通学路で実施
- 11月、12月は午後10時から翌日午前1時の飲酒運転実態に応じた場所で実施
- 県下一斉飲酒運転取締りと別に毎月の所属指定飲酒運転取締りも実施

(イ) 特別取締り強化期間

11月19日（金）から12月18日（土）までの30日間

イ 通学路の安全確保強化作戦

(ア) 速度違反の集中取締り

- 実施日時
10月11日（月）から10月20日（水）までの10日間
登校時間帯若しくは下校時間帯、又はその両方の時間帯
- 実施場所
通学路の点検で危険が認められる場所及びその周辺道路

(イ) 見守り活動等の強化

危険箇所については、部内外に情報発信するとともに、交通誘導などの見守り活動を強化する。

ウ 歩行者保護対策の強化作戦

(ア) 横断歩行者等妨害等違反取締りの集中強化期間

11月4日（木）から11月13日（土）までの10日間

(イ) 実施場所

- 通学路の点検で危険が認められる場所及びその周辺道路
- 交通事故分析に基づく交通事故多発場所及びその周辺

【委員からの質問等】

委員から「去年の状況を踏まえて、特に力を入れる取組とか新たな取組とかはあるのか」旨の質問があり、警察側から『スリー作戦』は今年から実施しており、事故抑止に相当効果が出てきている。第4四半期は、千葉県八街市での事故を捉えて通学路の安全確保対策として、そういった歩行者保護を重点に実施する」旨の説明があった。

4 「スムーズ横断歩道」の試行設置について

(1) 「ゾーン30プラス」について（別紙参照）

ア 「ゾーン30プラス」とは、生活道路の交通安全に係る新たな連携施策のことで、警察と道路管理者が連携して、最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域である。

イ 道路管理者が設置する物理的デバイスの例

- (ア) スムーズ横断歩道
- (イ) ハンプ
- (ウ) スラローム
- (エ) クランク

(2) 「スムーズ横断歩道」の試行設置について

ア 目的

「ゾーン30プラス」の内容や効果等を多くの方々に認識・実感していただくことや通学路等における交通安全対策の参考としていただくことを目的として実施するもの。

イ 設置時期（仮設置）

10月21日（木）から11月16日（火）までの27日間

ウ 設置場所

熊本市東区東町3丁目の熊本市道上
（熊本県立第二高等学校と熊本県立
豊学校の間の道路）

エ 設置方法

熊本市道路保全課が国土交通省九州
地方整備局より可搬式ハンプを借り受
けて設置を行う。



【委員からの質問等】

委員から「設置効果はどのように検証するのか」旨の質問があり、警察側から「国土交通省の方で実勢速度を測定し検証する。他県では10キロ以上下がったというデータもある」旨の説明があった。また、別の委員から「錯覚を利用した道路ペインティングも視覚的に訴える面はあると思うので、今後検討していただきたい」旨の発言があった。

5 熊本県沿岸警備協力会による県下一斉沿岸パトロールの実施について

(1) 沿岸警備協力会の概要

沿岸警備協力会とは、平成元年以降、集団密航事件の急増等に伴い、密航などの犯罪や水難事故の防止等を目的に、平成2年から同4年にかけて、沿岸部を管轄する警察署に設置した民間協力団体である。

平成5年には各署の沿岸警備協力会の活動の調整や指導等を行うため、「熊本

県沿岸警備協力会」を設立し、事務局を警察本部外事課（設立当時は公安課）に設置した。令和3年8月末現在、295の自治体、法人、個人会員が加入している。

(2) 県下一斉沿岸パトロールの概要

ア 目的

- (ア) 船舶を利用した集団密航やテロ等の未然防止
- (イ) 沿岸における犯罪・事故の防止に向けた広報啓発

イ 実施日時

令和3年10月1日（金）午前10時から正午までの間

ウ 実施場所

熊本県沿岸部全域

エ 実施体制（予定）

(ア) 人員

103人

- ・ 沿岸警備協力会会員 40人
- ・ 警察官 63人

(イ) 船舶等

- ・ 船舶 16隻（沿協15隻、警察警備艇1隻）
- ・ 車両 16台（警察車両16台）
- ・ 警察ヘリ 1機

オ 実施内容

- (ア) 海上パトロール
- (イ) 陸上パトロール
- (ウ) 航空警戒

(3) 参考（昨年の実施状況）



出発式：天草



海上パトロール：宇城



上空からのパトロール（KAB報道）

【委員からの質問等】

委員から「密航の防止ということなら、明るいきだけでもなく、暗いときにもパトロールは実施しているのか」旨の質問があり、警察側から「各警察署ごとに、夜間も沿岸警備協力会と一緒にパトロールを実施している」旨の説明があった。

第3 報告・決裁等

- 1 熊本県公安委員会における特定秘密の保護に関する規則の改正についての決裁
警備第一課課長補佐から説明があり、決裁が行われた。
- 2 令和3年度第3次定期監査の結果についての報告
会計課長から報告が行われた。
- 3 令和3年度第1回熊本県行政文書等管理委員会の開催結果についての報告

- 広報県民課文書情報室室長補佐から報告が行われた。
- 4 **令和3年第23回公安委員会会議録の決裁**
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
 - 5 **苦情(R3No.14)受理の報告**
公安委員会事務室から報告が行われた。
 - 6 **苦情(R3No.15)受理の報告**
公安委員会事務室から報告が行われた。
 - 7 **苦情(R3No.16)受理の報告**
公安委員会事務室から報告が行われた。
 - 8 **苦情(R3No.17)受理の報告**
公安委員会事務室から報告が行われた。
 - 9 **審査請求(R3No.4)弁明書の報告**
公安委員会事務室から報告が行われた。
 - 10 **審査請求(R3No.4)熊本県情報公開・個人情報保護審議会への諮問についての裁決**
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
 - 11 **投書(R3No.11)受理の報告**
公安委員会事務室から報告が行われた。

生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」

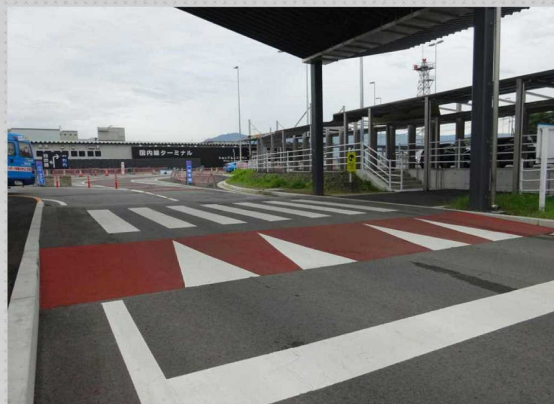
道路管理者による物理的デバイスの設置(例)

警察による
交通規制

ゾーン30
(最高速度
30km/h
の区域規制)



+



スムーズ横断歩道

設置場所:阿蘇くまもと空港内

車道方向をハンプ構造にし、その凸部に横断歩道を設けた道路構造物。

- 路面より約10センチ高くなっていることから、
- ドライバーから歩行者が見えやすくなる
 - 走行する車両の速度を落とさせることが期待できる。



ハンプ

場所:合志市幾久富

自動車の走行速度を低減するために、道路上に設けられた凸型の構造物



スラローム

場所:熊本市東区東町

車両の通行部分の線形を蛇行させることで、運転手にハンドル操作を強いることにより走行速度を低減させる道路構造



クランク

場所:熊本市東区東町

車両の通行部分の線形をジグザグにすることで、運転手にハンドル操作を強いることにより走行速度を低減させる道路構造